

質問第七十五号

全國河川砂防工事に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月十五日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

昭和二十三年四月拾九日

全國河川砂防工事に關する質問主意書

一、雨水愈々多からんとする夏を前に昨年の水害以來全國河川の砂防工事は、予定より進行しておらないが政府の全國砂防工事への予算及現在の動員人数及進行状況の処見を問う。

二、河川工事は國力に正比するもので四等國に轉落せる日本國は今後毎年水害で苦しむ見込が本年も、事実により示さるる氣もするが河川工事はせめて二等國ぐらいの努力すべきであるが政府の処見を問う。
右質問に対し速かなる答弁を要求する。